

平成 26 年第 3 回長南町議会定例会

議事日程（第3号）

平成 26 年 9 月 17 日（水曜日）午前 9 時開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第 1 号 長南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第 3 議案第 2 号 長南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第 4 議案第 3 号 長南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第 5 議案第 4 号 長南町行政組織条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第 5 号 長南町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議案第 6 号 平成 26 年度長南町一般会計補正予算（第 2 号）について

日程第 8 議案第 7 号 平成 26 年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 9 議案第 8 号 平成 26 年度長南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 10 議案第 9 号 平成 26 年度長南町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 11 議案第 10 号 平成 26 年度長南町笠森靈園事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 12 議案第 11 号 平成 26 年度長南町ガス事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 13 認定第 1 号 平成 25 年度長南町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 14 認定第 2 号 平成 25 年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 15 認定第 3 号 平成 25 年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 16 認定第 4 号 平成 25 年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 17 認定第 5 号 平成 25 年度長南町笠森靈園事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 18 認定第 6 号 平成 25 年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 19 認定第 7 号 平成 25 年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について

日程第 20 同意第 1 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

日程第 21 発議第 1 号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 22 発議第 2 号 長南町議会災害対策支援本部設置要綱の制定について

日程第 23 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程第 1 日 決算特別委員会の閉会中の継続審査の件

出席議員（14名）

1番	林	義	博	君	2番	吉	野	明	夫	君		
3番	大	倉	正	幸	君	4番	小	幡	安	信	君	
5番	板	倉	正	勝	君	6番	左		一	郎	君	
7番	加	藤	喜	男	君	8番	仁	茂	田	健	一	君
9番	丸	島	な	か	君	10番	松	崎		勲	君	
11番	石	井	正	己	君	12番	丸		敏	光	君	
13番	古	市	善	輝	君	14番	松	崎	剛	忠	君	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平	野	貞	夫	君	副町長	麻	生	由	雄	君
教育長	片	岡	義	之	君	会計管理者	岩	崎	利	之	君
総務課長	野	口	喜	正	君	総務室長	田	中	英	司	君
企画財政室長兼政策室長	常	泉	秀	雄	君	住民課長兼税務住民室長	唐	鎌	幸	雄	君
保健福祉室長	荒	井	清	志	君	事業課長兼農業推進室長	御園	生		明	君
産業振興室長	岩	崎		彰	君	地域整備室長	松	坂	和	俊	君
ガス事業室長	大	杉		孝	君	教育課長	蒔	田	民	之	君
学校教育室長	浅	生	博	之	君	給食所長	中	村	義	貞	君
生涯学習室長	石	野		弘	君						

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	田	邊	功	一	書	記	加	納	光	輝
書記	鈴	木	直	幸						

○議長（松崎 勲君） 皆さん、おはようございます。
本日が最終日となりますので、よろしくお願ひいたします。

◎開議の宣告

○議長（松崎 勲君） ただいまから、平成26年第3回長南町議会定例会第8日目の会議を開きます。
(午前 9時00分)

◎議事日程の報告

○議長（松崎 勲君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（松崎 勲君） 日程第1、諸般の報告をします。
本日、議員発議2件、また各常任委員長から議員派遣についての申し出がありましたので報告します。
なお、発議並びに申出書については、お手元に配付したとおりです。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第2、議案第1号 長南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 議案第1号について、ちょっと質問したいと思うんですが、これは次の2、3にもかかわることだとは思うんですけども、議案書の10ページですね、第3条、全ての子供が健やかに成長するために、適切な環境がひとしく確保されることを目指すものでなければならぬとありますけれども、ここにおける全ての子供についてお聞きしたいんですけども、保育園、幼稚園は義務教育ではないわけですから、全ての子供が行かなければならないというものではないと思うんですが、ここに書いてある全ての子供というのは、これは保育園、幼稚園に通う全ての子供と理解してよろしいのでしょうか。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） 全ての子供はどんな子供かということになりますと、やはり特定教育・保育施設、幼稚園、教育・保育施設に通う全ての子供たちというふうに理解しております。よろしくお願ひします。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 長南町でこれに該当する子供、いわゆる小学校入学以前の子供で、保育園、幼稚園に通

っていない子供というのは、何名ぐらいおられるでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） すみません。ここにちょっと数は持ってきておりませんけれども、すみません、今、数は持っていないので、ちょっとうそを言ってしまいそうなので、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） では、小幡君、後ほど。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 長南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第3、議案第2号 長南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ちょっと確認の意味でお聞きしたいんですけども、この家庭的保育事業ですね、例えば自分の家で自分の子供を見る場合にはこれに当たらないと思うんですけども、隣の子供を預かって家庭で見るという場合には、これに該当することになるんでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） ご質問に答えます。

今、小幡議員さんのおっしゃったのは、居宅訪問型保育事業という形になります。これは保護者、子供が住

みなれた居宅において、1対1を基本とする保育ですので、基本的には保育をされる側のお宅に訪問をして、そこで面倒を見るという形になりますので、逆に議員のおっしゃった自宅に迎え入れてというのは、それではなくて、どちらからというと家庭的保育事業という形になってきますので、そういう形で保育する場所によって家庭的保育事業になったり、居宅訪問型保育事業というふうに分かれますのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 家庭的保育事業でも、居宅訪問型保育事業でもどちらでもいいと思うんですが、可能性とすれば隣の子供を保育するという状態はあると思うのですけれども、その場合に例えばたまに、隣の子供を預かって自分が面倒を見るという場合には、資格というものは必要ないと思うんですけれども、継続的にその子供を預かって子供を見るという場合には、それはいわゆる商売とみなされることになるかと思うので、その場合にはその見るための資格、あるいはその設備というものが必要になると思うのですが、その点はどうなんでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） 家庭的保育事業につきましては、ここに町が今回こういった基準を設けておりますので、この基準に従ってまず申請をしていただいて、町の認可を得ていただくことが大前提になります。その中でいろいろな基準を今回設定させていただくものですけれども、この資格を得ることによって、地域型保育給付費というのを町のほうから受け取ることができます。ただ、この申請をしないで自由に隣のうちとお話し合いで子供の面倒を見るということについては、こういった資格は要りませんので、相対でやっていただければというふうに思います。

ただ、この地域型保育給付費を受けたいんだと、それによって、この事業をやりたいんだと、例えば家庭的保育事業をやりたいんだということであれば、この町の条例に従って申請をしていただいて認定を取っていただく。そのとき、保育士じゃなくても講習会はやりますので、そうしますと家庭的保育事業者という、家庭的保育の資格が得られますので、保育士の免許がなくても、ただ資格取得の講習は受けますけれども、その講習を受けていただければ保育士でなくてもできるという形になります。それはあくまでも、家庭的保育事業であるとか居宅訪問型保育事業においては、そういうことで保育士の資格を持っていなくてもできるというような形になります。

以上です。

○4番（小幡安信君） 了解しました。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 長南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第4、議案第3号 長南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） これについては、内容自体には特別に問題はないんですけども、考え方なんですが、この放課後児童健全育成事業ということで、月曜日から金曜日まで、勤めに行って子供の面倒を見られない人の子供さんを預かって教えるという形になっておりますけれども、現在の就業状態を見ますと土日に勤めに行っていらっしゃる親御さんというのも多数おられると思うのですが、そうすると月曜日から金曜日まで勤めに行っている人の子供は見るけれども、土曜、日曜日に勤めに行っている人の子供は自分で勝手にやってくれというような感じになるんですけども、必要なのは土日も家で面倒見られない人の子供も、やはり預かって面倒を見るという、そのような事業も必要ではないかと思うんですが、それについてどうでしょうか。

○議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） この条例の内容とは、ちょっと異なると思いますが、一応この条例では土日は放課後クラブはやらないよというような基準は書いてありません。今現在のお話だと思うんですが、現在土日はやっておりません。そういう要望は多少聞かれています。アンケートをとった中でも、多少、土日やってくれるとありがたいというような話も聞きますけれども、今後そのニーズが高まれば検討はしていかなければならぬんですが、ちょっとまだそのニーズの数と、あとこちらの準備ですね、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） ぜひ積極的に検討していただきたいと要望して質問を終わります。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号 長南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第5、議案第4号 長南町行政組織条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 毎回、申しわけございません。町長にお聞きしたいんですが、今回このような提案をなされて非常にいいことだとは思うんですね。町長がやりたいことを、課を、組織を改めてやると。でもそれならば、町長が公約に掲げたふるさと再生、そっくりそのままふるさと再生課を設けてやるべきではないかと、単純に私はそう思うんですが、町長はこれで十分だとお考えになるんでしょうか。お願ひします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） これは組織の関係でしょうか。ふるさと再生課を設けたらどうかという話なんですか。でも、今回、行政組織改革で企画政策課というところで総合調整機能を果たすための組織を設けました。そこで町づくり全般の計画を担当すると、そういうような考え方でありますので、ネーミングにこだわることもないのかなということで、当面はやらせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 私はそのネーミングにこだわってほしいなと思うんですね。というのは、例えば千葉日報なんかで、長南町の議会が今日で終わりましたよ、何事もなく順調に終わりましたという記事が出るかとは

思うんですけども、そのときに一言、今までと違って新しい課ができた、これは一つのニュースになると思うんですね。それを町民を見て、おお、町長はやる気じゃないかというようなことも思われるんじやないかと思うので、そういうネーミングというのは、私は結構大事なんだろうなと思っているんですが、これで十分だと町長がおっしゃるなら、それはそれでいいと思いますが、もう一言、そのネーミングのことについて何かお考えがあつたらお聞かせください。

○議長（松崎 勲君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） いろいろと検討段階の中では、町づくりについてのいろいろなネーミングの話は確かにありました。ありましたけれども、とりあえず町民の皆さんのが組織名を見てすぐわかりやすい、そういう名前にすべきであろうと、そういう中で今回このようにさせていただいたというふうなことでご理解をいただきたいと思います。

○4番（小幡安信君） 了解しました。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号 長南町行政組織条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第6、議案第5号 長南町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号 長南町税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第7、議案第6号 平成26年度長南町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 補正予算書9ページ、農林水産省国庫補助金青年就農者確保・育成給付事業費補助金のことについてですが、一般質問の中でも取り上げたことなんですねけれども、これは該当者2名ということだと思うんですが、実は長南町でも兼業農家という形で、うちの農業を手伝っている若い方というのは結構人数いると思うんですね。そういう人たちが対象になるかならないかというのは、厳密に言うと、ならない部分も多いのかとは思いますけれども、この補助金が出るということをもっと一般的に知らしめたら、今は兼業農家で家を手伝っている方も……、副町長が首をひねってらっしゃいますけれども、農業を継げば、これは確か2年間ですか、国から150万ずつくれると……

[「5年間」と言う人あり]

○4番（小幡安信君） 5年間、そうすると750万ですか。そんなにくれるんですか。という事業があるということをもっと周知することによって、若い人で、じゃあ、うちも農業をもっとやってみようかという考えになる人もいるんではないかと私は想像するのですが、こういう事業があるということをもっと積極的に周知して農業者を確保するようなことはお考えにならないでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

事業課長兼農業推進室長、御園生 明君。

○事業課長兼農業推進室長（御園生 明君） ただいまの青年給付金のPRでございますけれども、国の農林水産省のホームページでも、この給付金制度を載せてございます。また、県の農業事務所、また町のカウンターにおいて、この給付金制度の周知はしておりますけれども、この対象者が専業農家、専業でされる農家、就業者ということになっておりますので、たまたま長南町の場合は該当者が少ないということになりますけれども、この該当の要件でございますけれども、45歳未満ということで位置づけられておりますし、また町の人・農地

プランに位置づけられた方ということで対象者が決まっておりますので、町の場合にはやはり青年就農者が少ないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（松崎 熱君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 現状は少ないというのは私も重々承知しておりますが、5年間で750万も農業やるともらえるというふうなことがわかれれば、考え直すような方もいるのではないかと思うんで、そういうことのPRをもっと積極的にすべきではないかと私は考えるんです。ぜひ、PRをやってほしいと要望いたします。

以上です。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑ありませんか。

2番、吉野明夫君。

○2番（吉野明夫君） 聞き漏らしたかもしれませんけれども、11ページの、旧TKC研修所どうのこうのとありますが、多分売買じゃなくて譲渡だと思うんですけども、譲渡年月日、それと宅地も含んでいるかということですね、それと使用目的を教えていただきたいと思います。

○議長（松崎 熱君） 企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） それでは、ただいまのTKC関係のご質問にお答えいたします。

まず譲与、無償で譲り受けております。譲り受けた日でございますけれども、ちょっとこれも記憶が定かでございませんけれども、ちょっとまた後ほど訂正させていただくかもわかりませんが、昨年の9月30日付であったかというふうに記憶しております。

それと使用の目的ですけれども、今回、土地につきましては、これは宅地も含んでおります。それと使用の目的につきましては、子育て中の若いお母さんたちが一緒になって話し合うような場をつくっていこうということで、まず試行的ではございますけれども、こういった修繕等を行って、そういった方々に使っていただこうというような目的で、今回こちらのほうを計上させていただきました。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 熱君） 2番、吉野明夫君。

○2番（吉野明夫君） そうしますと、こういうふうに使いたいという申し入れがあつてからやったわけじゃないくて、こういうものに使っていきたいということで譲渡を申し入れたということですね。

○議長（松崎 熱君） 企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） 施設の使用のきっかけといいますか、そういったことですけれども、今、若いお母さんたちがつくっているほわほわというサークルのようなものがございますけれども、そういうものが今、旧幼稚園のほうでも活動しております。

幼稚園につきましては、若干狭いというか、そういったこともございましたので、今回あそこの建物を参考までに見ていただいたということでございます。その際に、そういった母親たちの活動に使えるのではないかということでございましたので、先行がどちらかということではございませんけれども、そういったお話をあったということで、今回こういった形で提案させていただいてございます。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） 2番、吉野明夫君。

○2番（吉野明夫君） そのグループが、ぜひここを使いたいということをはっきり言ったわけですか。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） はっきりといいますか、そういったところがあればということで、要望的なものがございましたので、こちら町といたしましても、そういったことで使えればと、たまたまといいますか、そういった建物がございましたので、そういったことで使えればということで整備をさせていただくということでございます。よろしくお願ひします。

○議長（松崎 勲君） 2番、吉野明夫君。

○2番（吉野明夫君） そうですね、宅地を含んでいるから、将来使い道があるということでいいかなとは思いますけれども、必ずこういうふうに使えるというものでなければ、もう既に160万ですか、修繕費がある、かかったと。今後も修繕費がかかるることは十分考えられると思うんですね。

ですから、そのグループが何をやるか細かくは知りませんけれども、ほかでもやるところは幾らでもあると思うんですね。そういうことで、先ほども申しましたように、土地があるからいいとは思いますけれども、無駄遣いとは言いませんが、やはり町民からはいろいろな要望が来ているわけで、そういうことも聞かなくてはいけないということで、すぐここを修理しなければ大変なことになるということでなければ、反対はしませんが、今後は考えてもらいたいというふうに要望いたします。

○議長（松崎 勲君） 要望ですね。

ほかに質疑ありませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 何点かお聞きします。13ページの社会福祉費の負担金ですけれども、家庭用飲料井戸、70万円ですけれども、補助ということで、まずこの補助率が何%かお聞きをします。

それから、次のページ、14ページに伊藤園から遊具をいただくというようなことをお聞きしまして、その撤去、いろいろあるんですが、いただく遊具の価値といいますか、どのくらいの価値の評価のものをいただけるのか、もしわかれればお願ひをしたい。

それから、16ページの商工費に移りますが、商工業振興事業補助金で、わずかですけれども、お金が出でいくということですが、市をやるということで聞いておりますが、概要がわかっているから値段が出てきたんだと思いますが、どういう概要で商工会と打ち合わせを行っているのか、もしわかれればお願ひをしたい。

それから、その下で、アンケートで郵便料が計上されるわけですけれども、観光をしている方にアンケートをとるということでお聞きしましたが、これは本町に来る人の観光客のアンケートということと理解しましたけれども、どういう方法でとるのか、もしそれが本町でとるということであればお聞かせ願いたい。

それから、その下の土木費、委託料で法面の竹等の伐採ということで委託料150万円。これはどのように発注するのか、お聞かせ願いたい。

それから、最後ですが、その下ですけれども、都市計画費のマスタープランの関係で150万円ございますが、これは県の都市計画区域のマスタープランの見直しに伴うというふうに、たしか聞いたと思いますけれども、それに伴って本町は本町でそれに追従するので、150万円でどこかの業者に委託をしなくちゃいけないんでし

ようねということの確認という意味で、これがいつごろマスタープランができ上がるのかわかれればお聞かせ願いたいということで、以上数件ですが、よろしくお願ひします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

1点目、企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） それでは家庭用の井戸の関係ですけれども、これにつきましては補助率が幾らかということでございます。補助率につきましては、補助の対象経費の3分2以内ということで定めさせていただいております。よろしくお願ひします。

○議長（松崎 勲君） 2点目、保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） 遊具についてお答えします。

この工事費については、今ある遊具を取り壊して、新たなものを設置するという形になります。300万円程度です。300万円を若干割り込むぐらいの値段でございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3点目、産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） それでは商工費の関係をお答えいたします。

商工振興事業費補助金20万円の軽トラ市との関係でございますけれども、これは商工会が事業主体として行っていただくものでございまして、概要是今詰めてはおりますけれども、笠森観音でご開帳が来月から始まりますけれども、その期間中に笠森の駐車場、町営駐車場等で開催したらどうかということで、今進めております。これは過疎対策委員会で市の復活という提案がございましたので、それに伴うもので市を開催していただくという内容でございます。

それから、2点目の観光客のアンケート、郵便料でございますけれども、方法はということでございます。これは長南町に来ていただける観光客からの目線で、長南町にどういうものが需要か、そういうことをアンケートをとりたいと考えております。

方法といたしますと、今、ゴルフ場キャンペーンを開催しております。1,000名の方に当選ということになりますけれども、その方々と、あと町の観光協会の皆さんにお願いして、長南町に来ていただいたお客様にアンケートをお願いすると、そういう形で進めたいと考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 5点目、地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 土木費のまづ13節の委託料150万の発注の仕方でございますけれども、これにつきましては、道路上の高い枝の枝切り等の委託でございまして、主に建設業者さんですね、町内の建設業者さん、またはシルバーさん、いずれにしろ高所作業車を使用した仕事になりますので、そういったところへ発注したいと考えております。

あと、都市計画費の長南都市計画区域マスタープランの見直しの関係ですけれども、これにつきましては千葉県の都市計画の見直しを10年ぶりに行うと。その見直しの指針にのっとって長南町の区域マスタープランも見直しを行うところです。

今年度は、見直しの原案を提出していただくという形になります。来年度、また県とのヒアリングを行って

修正等が出てくるわけですけれども、今年度は原案の提出という形で、成果品が出てくるということでござります。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 1つだけお聞きします。

さっきのアンケートの件ですけれども、アンケートをいただいた方の中から、何がしかにフィードバックとかという感じはあるんでしょうか。ただ、もらっちゃって終わりということですか。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） 今、アンケートをいただいた方に何かあるかというお話ですけれども、今のところはそういう考えは持ってはおりません。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号 平成26年度長南町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第8、議案第7号 平成26年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号 平成26年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第9、議案第8号 平成26年度長南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号 平成26年度長南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第10、議案第9号 平成26年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号 平成26年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第11、議案10号 平成26年度長南町笠森靈園事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） これは何ページということではなくて、全体的なことでお聞きしたいと思うんですけども、1つには高速バスの停車位置が、今までの笠森靈園の近くから今度千田の近くに停車位置が変わったんですが、中には今まで笠森靈園に高速バスを使っていた人が来られなくなったというか、来づらくなつたというか、そういう意見もあるやに聞いております。

その場合に、高速バスで千田まで来てもらって笠森靈園まで送り迎えといいますか、そういうことが要望があるのかないのか。それともう一点、笠森靈園は毎年お墓を使わなくなった人に新しく使ってくださいと募集しているわけですけれども、募集がこちらから要望していた以上に使いたいというような要望があった場合に、その笠森靈園だけじゃなくて、ほかの町内のお寺を紹介してそのお寺を使うような形がとれるのかどうか、以上2点についてお聞きします。

○議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 1点目の交通の関係ですけれども、確かに笠森靈園利用者の方が大分遠方の方が多うございまして、東京とか県外の方が来て、確かに便が悪いというお話は以前から聞いています。今回、圏央道が開通しまして、千田のほうへ高速バスの停車場が移った関係で、いろいろ靈園の事務所内でもそういった話が出ておりまして、停留所から靈園まで、デマンドタクシーというわけではないんですけども、タクシーを使った場合は補助金を出そうとか、予算の関係でバスを回す、巡回させるのは予算の関係もありますので、その辺の話も若干出ておりますので、これから実際に利用される方のいろいろ意見を聞く中で検討をして

いきたいと考えております。

2点目の公募の関係ですけれども、確かに公募が重なりますと抽せんになりますけれども、区画がある程度この場所がいいということで重複すると抽せんになるわけですけれども、ほかにもその区画の場所が、あいている場所がありますので、そういったところを紹介して買っていただいているような状況ですので、特にほかの紹介とかというのは、今のところ考えていないということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 実は、町にもお墓を持っているお寺というのはたくさんあるわけでして、そういうお寺さんは経営がなかなか難しくて、何でいうんですかね、だんだん縮小しているような方向に行っているかと思うんですが、都会の方でたまたま笠森に申し込んだけれども、そこがいっぱいだったからだめだったという方を、ほかのお寺の墓地を紹介することによって、もしその方がそれでもいいよということであれば、長南町を訪れてくれる方も幾らかでもふえるんじゃないかという感じがするので、そういうことも考えていただきたいなと思います。

タクシーの補助金については、ぜひ前向きに検討願いたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 要望ですね。

○4番（小幡安信君） はい。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 工事費が700万ぐらい計上するわけですけれども、その中のこれは補修ですからあれなんでしょうけれども、488万円の予定である法面補修工事の業者の選定方法がわかれれば教えてください。

○議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 工事請負費の法面補修工事488万2,000円。この工事の内容ですけれども、梅雨前線の大雨によりまして霊園の一部、奥のほうなんですけれども、法面の崩落がございました、大木も含めた崩落で、下の墓石を損壊した災害でした。

それで、その撤去工事は既に霊園の中で墓石とか工事のいろいろ実績がある鈴木組に、お墓の関係もございましたので、両方できる業者ということで撤去のほうは既にお願いしております。

あとは、法面の大きい木、今後、大雨また強風等によって落ちないように、崩落しないように伐採とかやるわけですけれども、既にその伐採については大型クレーンが入った関係で既に伐採は完了しております。あとはその処分費とかの関係で、これから規定の予算である程度やらせていただいているのが実情でございまして、業者につきましては、その両方を兼ねる鈴木組にお願いしたところでござまいす。

以上です。

○7番（加藤喜男君） はい、わかりました。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号 平成26年度長南町笠森靈園事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第12、議案11号 平成26年度長南町ガス事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第11号 平成26年度長南町ガス事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第13、認定第1号 平成25年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 幾つかあるのですが、質問させていただきたいと思います。

133ページでございます。観光費の中の観光案内板のことなんです。案内板180万と造成工事440万かけてつくったわけですが、ここに行かれた方はすぐわかると思うんですが、正直言って案内板の前、特に入り口が普通乗用車1台分の通行の幅しかないという、非常に入りづらい構造になっていると私は思います。

これだけのお金をかけた割にしては、寄る人も少ないんじゃないかなという感じがするんですが、どの程度見ているのかというようなことを、少し調べたことがあるかどうか、その入り口の道路をもっと広げができるのかどうか。以上についてお聞きします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） まず、どのくらいの人が使われているかということですけれども、把握しているか、はっきりした数字はちょっと把握はしておりません。パンフレットを置いてありますけれども、その数ということもありますけれども、持つていかれる方と持つていかれない方もあるかと思いますので、ちょっとその辺も把握がはっきり難しいかなということで、人数的にはどのくらい使われているかというのは把握していないのが現状でございます。

それから入り口の幅の件ですけれども、あそこは4車線の計画で用地買収が進められた道路でありまして、今現在は2車線が供用されております。ですから、入り口の部分につきましては、あと2車線分のグリーンラインの用地となっております。そういうことで、入り口の部分は占用をさせていただいておるという形になっております。

その占用の許可の条件で、最大限の幅を占用させていただいたという形になっておりますので、入り口が6メーターだったと思いますけれども、その幅で入り口ができるという状況になっているのが現状でございます。ですから、占用の条件でということでございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 借りているということなので、これは借り貸を払うんでしょうか。それこそ、その4車線のところを予定しているということですが、4車線になるのはいつになるのかはわかりませんよね。借りるのに、特にもっと広げて借りても、当分の間は特に支障はないよう思うんですが、積極的に広げるような方策というものはないのかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） 確かに4車線になるのはいつかちょっとわかりませんけれども、今回、千葉県長生土木事務所に占用の申請を出しましたけれども、その申請の段階でも、なるべく広くとらせていただきたいというお願いはさせていただきました。先ほど申し上げたとおり、基準が県のほうにもあって、今の幅までしか許可できないということでございましたので、ご理解いただきたいと思います。

それから、占用料につきましては、減免の申請を出しまして占用料は支払わないとになってございます。
以上です。

○議長（松崎 熱君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 許可がおりないということならば仕方ないのかもしれません、許可を得るよう、なお一層の努力をお願いいたします。

以上です。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑ありませんか。

9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） まず、この決算書の目次をつくっていただきありがとうございました。

また、161ページの13節委託料なんですけれども、除雪作業委託料ということで372万8,931円ということで、今年は大変な大雪だったので、これだけかかったのかなというふうに思っているんですけども、まず延べのキロ数でどれぐらいの除雪をしたのか、またキロ当たりというのはお幾らぐらいになるのか。また町の業者の方にお願いをほとんどしたとは思うんですけども、何社ぐらいお願ひしたのか。また、町での対応はどうだったのか。

それともう一つ、この下に倒木撤去作業委託料ということで823万何がしになっているんですけども、これは何カ所ぐらいあったのか。また、通行止め等もあったかどうか。また、これは雪害だけだったのか、去年台風26号がありましたので、それも含んでいるのかどうか。よろしくお願ひします。

○議長（松崎 熱君） ただいまの質問に答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 丸島議員さんにお答えしたいと思います。

まず13節の委託料の関係で、除雪の作業の関係でございますが、372万8,931円の内訳ということで、今回、今年初めに2週にわたりまして大雪が降りました……。

○9番（丸島なか君） すみません、もっと大きい声で言っていただかないといちよつとざわざわしているので聞こえません。すみません。

○地域整備室長（松坂和俊君） はい。今回2週にわたって大雪が降ったわけですけれども、通常であれば町内の業者さん、7業者さんに担当の路線をあらかじめ決めてあります、その路線を、まあ、国県道が先になりますけれども、国道、県道が終わりましたら町道の主要幹線をお願いしております。今回大雪は大分積もりましたので、町内の7業者さんだけじゃちょっと除雪し切れませんでしたので、町ガス組合さんの業者さんにも応援のほうをお願いいたしました。これが6業者。計13者で除雪に当たったところでございます。細かい距離とか、その辺は一応幹線道路から3キロちょっと、全線全部ということでご理解をいただければと思います。

あと、その下の倒木でございますが、823万9,119円、これは契約は15件分ということでございまして、この内容は台風の法面、上からの倒木と、大雪のときにも大分崩れてきましたので、その両方ですね。町内の建設業者7業者さんとガス組合、これは2者ですけれども、9者にいろいろ撤去のほうをお願いしたところです。

内容は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 熱君） 9番、丸島なか君。

○9番（丸島なか君） 町での対応のお返事はいただきましたでしょうか。

○議長（松崎 熱君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 町の対応でございますけれども、全職員を挙げて大雪の対応を行わさせていただきました。特に事業課関係については、住民からの通報によりまして、まずパトロール、現場巡回ですね。通報のあった箇所を現場のほうで見て、状況を報告して町の業者さんたちに指示を行うわけですけれども、また、庁舎周辺で、業者さんがちょっと間に合わない場所について、保養センターの一番奥、千葉さんなんか、ちょっと郵便物とかその辺の関係もありましたので、職員が末端で、業者さんが間に合わないところについては職員自ら行って撤去のほう、作業等を行わさせていただきました。そういう状況でございます。

以上です。

○9番（丸島なか君） はい、ありがとうございます。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑ありませんか。

5番、板倉正勝君。

○5番（板倉正勝君） 丸島なか議員さんから、災害の対応で質問しておりますけれども、役場の職員さんも業者さんも、みんな夜中、一昼夜やっているときもありましたけれども、町民からとかの対応を余りし過ぎじゃないかと、もう少し大ざっぱにやってもいいんじゃないかと私は思うんですけども、長南町、町内がきれいになり過ぎている。ほかの他町村ではそこまでいっていない。その中間ぐらいで、ある程度町も対応して、余りやり過ぎちゃうと、早く言えば民家の一軒の入り口もやらなきやいけないような状態になりますので、ある程度の主要道路関係を主体として、あとは適当なところでやつたらどうかなと思っておりますけれども、だから費用がかかり過ぎていると。だから、これをもう少し削減するには、ある程度のところで線引きをしたらどうなのかなというだけの話です。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 要望ですね。

◎動議の提出、決算特別委員会の設置、認定第1号の決算特別委員会への付託

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑ありませんか。

3番、大倉正幸君。

○3番（大倉正幸君） 議長、動議を提出します。

本定例会第1日目に議会運営委員長の報告にもありましたが、ただいま議題となっている認定第1号 平成25年度長南町一般会計歳入歳出決算認定については、内容が極めて複雑多岐にわたるものであり、さらに詳細に審査する必要があると思いますので、議長を除く8人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することを望みます。

[「賛成」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） ただいま、3番、大倉正幸君から認定第1号については、議長を除く8人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議が提出されました。

この動議は、所定の賛成者がありましたので成立しました。

3番、大倉正幸君の動議を議題として採決します。

この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については、議長を除く8人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議が可決されました。

このまましばらく休憩します。

(午前10時05分)

○議長（松崎 勲君） 会議を再開します。

(午前10時06分)

◎決算特別委員会委員の選任

○議長（松崎 勲君） お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7号第1項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

決算特別委員会の委員はお手元に配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩します。再開は10時40分を予定しております。

(午前10時08分)

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第14、認定第2号 平成25年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第2号 平成25年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します
本案について認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第15、認定第3号 平成25年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第3号 平成25年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。
本案について認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第16、認定第4号 平成25年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 245ページの不納欠損のことについてちょっとお聞きしたいんですけれども。

一般的に負債というものは、その子供が相続して支払うというのが一般的な常識なんですが、この場合の不納欠損で計上してありますけれども、これは亡くなった人の子供さんなんかに請求はしているんでしょうか。

○議長（松崎 熱君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） 不納欠損についてについてお答えしたいと思います。

もちろん、議員のおっしゃるとおり、その相続人というか遺族の方々に対しても請求は求めます。求めても支払っていただけなくて、なおかつ年月がたってしまったものについて不納欠損させていただいたものです。

ちなみに、死亡等で亡くなった12名分の不納欠損という形になります。よろしくお願ひします。

○4番（小幡安信君） 了解しました。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第4号 平成25年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します
本案について認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第17、認定第5号 平成25年度長南町笠森靈園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） この決算で不納欠損が結構出ていますけれども、41万9,920円ですか。これに関しましては、先ほど小幡議員が補正予算の中でちょっと質問いたしましたけれども、これは高速バス、25年4月から圏央道のあれで笠森靈園前にとまらなくなったということできっき質問されましたけれども、この高速バスの停留所は、長南町の鍛冶滝に住んでいるオガワシンイチさんという方が、藤見町長、前の町長に直訴してあ

そこにできたということを聞いておりますが、皆さん大変喜んで利用されていたんですが、今回、長南インターチェンジができまして、便利になった反面、こういった靈園のところにとまらないという不都合なことも先ほども言っていましたけれども、確かにそうでありまして、そういうことが関係あるのか。

これは以前、長南靈園が売れなくて、大分借金を抱えていまして、横浜、東京のほうへ売りに行って、大勢の人が買ってくれたと、地方の人が買ってくれたと、そういうことをお願いしてあって、今度そういうことで、あそこのインターチェンジができるために、今まで茂原、列車で来て、高速バスに乗って、長南でおりて、そういう便利があったんですが、それがなくなったということで皆さん困っているということで、あそこはもうこんな不便なところは移動しようという人も多々あるそうでございます。

そういうことで、インターチェンジができるために、不納欠損が出たということもあるのかどうか、それをちょっとお尋ねします。

○議長（松崎 勲君）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君）　お答えしたいと思います。

この不納欠損41万9,920円の内容ですけれども、12名の方の不納欠損ということで、理由が12人の使用された方が亡くなつて、要はその承継者がいないということで、この12件、不納欠損処理させていただきました。

その靈園の交通の便が悪いからと、直接の因果関係というか理由にはならないと思いますけれども、先ほども申し上げましたように、大分靈園の便が悪いというのは利用者の方から聞いておりますので、今後、いろいろ利用者の方が利用されやすいように、今後検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（松崎 勲君）　14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君）　実は10日前ですか、私ちょっと笠森のほうへ行きましたときに、お年寄りと若い人がお墓参りに来たということで、帰りにバスがないと、バスまで1時間あるということなので、実は私、じやあお年寄り2人、それと若い人、「あの人も朝バス一緒だったよ」というから、じやあということで長南町まで乗つけてきたんですが、じやあ1時間あるからということで、野見金へ連れていってやったり、長福寺へ連れていってやったりして、それで別れたんですが、この間、事務局の方へお礼のはがきが来ましたけれども、行ったのはいいけれども、そういうことでタクシーを呼ぶにも、先ほど言いましたが、お金がかかると。そういうことがありますので、ぜひとも、長南町で売った靈園でございますので、何とか対策を考えいただきたいなど。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君）　要望で結構ですね。

○14番（松崎剛忠君）　はい。

○議長（松崎 勲君）　ほかに質疑ありませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君）　需用費の中の電気料なんですけれども、166万ということで、ちょっと見ますと、その前が148万、その前が120万と、だんだんこれは年々ふえてきちゃったんだけれども、何かこの辺で理由がもし

あれば、電気料が毎年毎年ふえている理由があればお聞かせいただきたい。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） この電気料ですけれども、多少増加しているということでございますが、特に電気がふえる要素はございませんけれども、今年の夏が、大分暑うございまして、お盆とかお墓参りされる方がホールで過ごしやすいように、冷房等も大分入れた関係かと思います。そういうことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） ページ数283ページ、園内掃除委託料1,300万という高額なお金ですけれども、この前分科会の方で聞きましたら、入札ではなく随時という答えでしたので、随時でしたので、特別ないきさつがあると思うんですよね。そのいきさつと何を基準にして契約したかと、それとあと期間を設けてあるかどうか。その3点をちょっと聞きたいと思います。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） この園内清掃委託料1,300万につきましては、地元の笠森管理組合にお願いしております。

これは霊園開園から、その開発の関係等もありまして、地元と協議する中で地元の雇用も兼ねるという意味合いで地元の管理組合にお願いしているということでございます。

年間契約1,300万で、毎月、出来高によってお支払いをしております。出来高で支払っております。

草の多く出る6月から10月、この5カ月間につきましては120万、あとは100万ということで、1,300万の内容となっております。

[「もう一点」「期間」と言う人あり]

○地域整備室長（松坂和俊君） 期間、期間は4月1日から3月31日……

○議長（松崎 勲君） 仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） 期間というのは、年数、向こう何年という、そういうことじゃなくて、今後続くのか続かないかという、そう言ったらわかりやすいと思うんですけども、開園から始めて、この霊園が続く限りということですか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） この管理組合は当初開園からお願いしております、今後につきましては、地元の方の雇用のためということになっておりますけれども、地元の方も年々減ってきております。また、その委託料の関係も決して安くはないということで、この委託については今後、検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） よろしいですね。

○8番（仁茂田健一君） はい。

○議長（松崎 勲君） ほかに質問ありませんか。

8番、仁茂田健一君。

○8番（仁茂田健一君） だから、開園当時は地元雇用というのであるんですけれども、最初から1,300万出ていたと思うんですけども、その1,300万という契約基準は、何をもとに、どこかそういう建設の業者とかなんかから大体伺って、じゃあこれはこのくらいの金額だということで委託したのか。それを聞きたいんです。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） この委託料の金額の根拠につきましては、靈園内いろいろな作業を行っております。要はその作業の人工、延べ何日かかるって、要は賃金が幾らということで、おおむねその人工と賃金によってある程度積算しております。そういったことでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに質問ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第5号 平成25年度長南町笠森靈園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第18、認定第6号 平成25年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 303ページの需要費なんすけれども、約2,000万かかっているわけですけれども、備考の説明が電気料ほかということで、恐らくこれは修繕費も入っているんでしょうけれども、修繕費はどのくらいかなというのをちょっとお聞きしたいのと、2,000万ですから、やっぱり電気料ほかだけでまとめてもらうのは、去年もそうなんすけども、もうちょっと備考を2,000万が1個じゃちょっとおかしいので、この辺を改善の要望すけれども、修繕費がどのくらいかわかれれば教えていただきたい。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） ただいまのご質問、この11節の中に修繕費が幾らあるかというお話です。

修繕料は475万6,749円支出してございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） そのうち、ポンプが壊れたというのは、もし壊れれば、この修繕費から出てくるのかなということと、壊れた実績がありますかというのをちょっとお聞きします。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） ポンプの修繕の実績でございますけれども、2カ所ポンプの交換をしてございます。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） それは交換でよろしいですね。修理じゃなく交換をしたということですか。

○議長（松崎 勲君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） 交換ということでございます。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第6号 平成25年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。
本案について認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第19、認定第7号 平成25年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第7号 平成25年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第20、同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、平野貞夫君。

[町長 平野貞夫君登壇]

○町長（平野貞夫君） 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについてご説明申し上げます。

本案は、現委員の白井美喜夫氏の任期が本年9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に任命いたたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

よろしくご審議賜り、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） これで提出者の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについてを採決します

この採決は起立によって行います。

本件について同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本件については同意することに決定いたしました。

ここで、議案第1号 長南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についての質疑に対する再答弁の申し出がありましたので、これを許します。

保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） それでは、議案第1号で、小幡議員から質問のあった今現在、保育所・幼稚園にも通わない子供が何人いるのかという質問にお答えしたいと思います。

9月1日現在、ゼロ歳から5歳児までの児童については、長南町212名おります。そのうち長南保育所に通う者が135名、長生学園に通う者16名、計151名でございました。

結果、現在、保育所・幼稚園にも通わない乳児・児童については61名という形になります。

即答できませんで申しわけございませんでした。

以上です。

○議長（松崎 勲君） よろしいですね。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） どうもありがとうございました。

個人的には、保育所・幼稚園に通っている人と通わない人に教育環境的な差があつてはならないのではないかという感じはするので、これが義務化されることが望ましいのかなという気もいたしておりますけれども、これは国の事業ですので、いかんともしがたいことはあると思います。ただ、この61名に対しても、適切な環境がひとしく確保されることが、通っている人だけじゃなくて通わない人に対しても行われるように要望いたします。質問を終わります。ありがとうございました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君）　日程第21、発議第1号　長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

発議第1号の提案理由の説明を求めます。

7番、加藤喜男君。

[7番 加藤喜男君登壇]

○7番（加藤喜男君）　それでは、発議第1号　長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

新旧対照表をごらんください。

本定例会において、長南町行政組織条例の一部を改正する条例が先ほど原案どおり可決され、平成27年4月1日から施行されます。これに伴い、議会委員会条例の一部を改正しようとするものです。

その改正内容を申し上げますと、委員会条例第2条各号における委員会が所管する課及び係の名称について改正を行うものです。

なお、各常任委員会が所管する事務の拡大、縮小及び範囲の変更はございません。

議員各位には、本案の趣旨をご理解いただきご賛同くださるようにお願い申し上げ、提案理由といたします。

○議長（松崎 勲君）　これで発議第1号の提案理由の説明は終わりました。

これから発議第1号　長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号　長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君）　起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君）　日程第22、発議第2号　長南町議会災害対策支援本部設置要綱の制定についてを議題と

します。

発議第2号の提案理由の説明を求めます。

11番、石井正己君。

[11番 石井正己君登壇]

○11番（石井正己君） それでは、発議第2号 長南町議会災害対策支援本部設置要綱の制定についての提案理由を申し上げます。

平成23年3月11日に、東北地方を震源とする巨大地震が発生し、その地震の影響によって関東から東北の太平洋沿岸部は壊滅的な被害がもたらされ、死者・行方不明者は今年の6月現在1万8,000人強となっています。

また、いまだに避難者は26万人余りで、長期化を呈しております。

このような災害は、いつ、どこで発生するか全く予想がつきませんが、災害発生時に議員自らが迅速かつ適切な対応を図り、もって住民の生命・財産の保全に努めるため、必要事項を定めるものでございます。

議員各位におかれましては、本案の趣旨をご理解いただき、ご賛同いただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

○議長（松崎 勲君） 発議第2号の提案理由の説明は終わりました。

これから発議第2号 長南町議会災害対策支援本部設置要綱の制定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第2号 長南町議会災害対策支援本部設置要綱の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（松崎 勲君） 日程第23、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び長南町議会会議規則第122条の規定により、議員派遣についての申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、議員派遣することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（松崎 熱君） ここで諸般の報告をします。

決算特別委員会から委員長及び副委員長の互選の結果報告並びに閉会中の継続審査の申し出がありましたので、報告します。

委員長には板倉正勝君、副委員長には丸 敏光君が選任されました。

これで諸般の報告は終わります。

◎日程の追加

○議長（松崎 熱君） お諮りします。

決算特別委員長から提出された閉会中の継続審査の件を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 異議なしと認めます。

決算特別委員会の閉会中の継続審査の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

このまましばらく休憩します。

(午前11時15分)

○議長（松崎 熱君） 会議を再開します。

(午前11時16分)

◎決算特別委員会の閉会中の継続審査の件

○議長（松崎 熱君） 追加日程第1、決算特別委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

決算特別委員長から審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（松崎 勲君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、このように決しました。

このまましばらく休憩いたします。

(午前11時18分)

○議長（松崎 勲君） 会議を再開します。

(午前11時21分)

○議長（松崎 勲君） 日程第21、発議第1号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての修正の申し出がありましたので、これを許します。

7番、加藤喜男君。

[7番 加藤喜男君登壇]

○7番（加藤喜男君） 先ほど、発議第1号で私が発議をさせていただきました長南町議会委員会条例の一部を改正する条例につきましての別表の件でございます。一部間違いがございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

新旧対照表でございます。改正案の第2条第2号、ウでございますが、地域整備課の所掌に関する事項ということで書いてお示しをしたところでございますが、ここが間違いがございまして、建設環境課ということにこのたび条例のほうが直りましたので、ここに一部間違いがございました。

訂正をおわびを申し上げます。ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 勲君） これをもって会議を閉じます。

平成26年度第3回長南町議会定例会を閉会します。

(午前11時23分)

◎町長挨拶

○議長（松崎 勲君） 町長から挨拶したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

町長、平野貞夫君。

[町長 平野貞夫君登壇]

○町長（平野貞夫君） 平成26年第3回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会につきましては、10日から本日までの8日間の日程で開催され、ご提案申し上げました各案件につきましては、原案どおりご可決を賜り、誠にありがとうございました。

平成25年度の各会計決算、一般質問などにおける質疑の中で、議員の皆様方からいただきましたご意見、ご要望につきましては、今後、検討した中で行政運営に反映させてまいりたいと考えております。何とぞご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、一般会計決算認定につきましては、決算特別委員会が設置され、閉会中の継続審査のことですので、また、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

また、先ほどは、議員発議によります長南町議会災害対策支援本部設置要綱の制定が可決されました。今後、災害などの有事の際には、議会として町執行部とともに、住民救済などに迅速に対処していくということでございます。私どももいたしましても大変心強く、ありがたく思う次第でございます。

次に、町民ツアーハーの件ですが、今回は日帰り旅行で世界遺産の富士山と近未来リニア新幹線をメインに晩秋の甲州路を訪ねる旅と銘を打った山梨方面のツアーを企画したところ、83名の参加があり、バス2台で実施することになりました。議員さんのご参加もあるというふうに聞いておりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

暑かった夏もようやく終わり、朝夕めっきり秋めいてまいりました。この後、10月には、町民体育祭、熊野の清水祭り、11月には長南フェスティバル、町民ツアーやイベントが数多く計画されております。重ねて皆様方のご協力を願いいたしますとともに、ご自愛の上、ますますご活躍されますことをお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（松崎 熱君） 皆さん、ご協力ありがとうございました。また、ご苦労さまでした。

（午前11時27分）